

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

申請の手引き

目 次

対象者要件の確認	・・・・P1
申請書類の書き方篇	・・・・P2



まずはご確認ください！

■新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給対象者となる要件に該当するか、以下のフローチャートでご確認ください。

あなたは下記の1から4のいずれかに該当しますか。

- 1 申請する月の前月までに、総合支援資金の再貸付が終了している
- 2 申請月が、総合支援資金の再貸付の最終借入月である
- 3 過去に、総合支援資金の再貸付が不承認となった
- 4 自立相談支援機関による支援決定を受けることができず、再貸付の申請をできなかった
- 5 緊急小口資金及び総合福祉資金の初回貸付のいずれも受け終わった
- 6 緊急小口資金及び総合福祉資金の初回貸付のいずれも受けており借入最終月である。

該当しない

該当する

※再貸付期間中に辞退した結果として終了となった場合には、これらに該当しませんので、注意してください。

支給対象外

あなたは世帯の生計を主として維持していますか。

該当しない

該当する

支給対象外

世帯とは基本的に住民票に記載されている者で判断します。 ※例外もあります。

世帯の収入、資産の状況は、下記の要件を満たしていますか。

- (①、②の金額は、自治体のホームページなどでご確認ください。)
- ・申請月の収入が、基準表の収入基準額を超えないこと (基準表を参照)
 - ・申請月の資産が、基準表の資産基準額以下であること

該当しない

該当する

※これらとの併給は不可能ですが、住居確保給付金との併給は可能です。

支給対象外

下記のいずれも満たしていますか。

- ・職業訓練受講給付金を受給していない
- ・生活保護を受給していない (申請中の場合は除く)

該当しない

該当する

支給対象外

支給対象となり得ます。次のページ以降に進んでください。

申請書類の書き方篇

※文字を消せるボールペンでは書かないでください。

申請書（様式1-1）の書き方①

■まず、項目①から項目⑤の必要事項を記入してください。

- ・ ①氏名には、**フリガナを振る**ことを忘れないでください。
- ・ ⑤マイナンバーは、分からない場合は空欄でも構いません。
- ・ ⑥登録番号を忘れずにお書きください。

フリガナ	コウロウ タロウ											
①氏名	厚労 太郎											
②生年月日	昭和	平成	60年	4月	1日	満(60)歳						
③住所	東京都千代田区霞が関〇-△-×											
④電話番号	090-0000-△△××											
⑤個人番号(マイナンバー) (わからない場合は空欄でも可)	1	1	1	1	2	2	2	2	〇	△	□	×
⑥公共職業安定所の求職番号又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の名称・申込み日時 (生活保護を申請中である場合を除く)	〇〇〇〇〇-〇〇△△□□××											
	もしくは 〇〇職業紹介 令和〇年〇月〇日											

■項目⑦では、1から6のうち、あなたがどれに該当するか選択し、該当する数字を○で囲んでください。○で囲んだら、枠内の必要事項を記入してください。

- ・ 記載内容(※)については、自治体から社会福祉協議会に照会することがあります。

※時期については、わかる範囲で記載することで構いません。正確にわからない場合も、ご自身で社会福祉協議会に確認する必要はありません。

⑦次の1から6のいずれかの場合であること (1.~6.のいずれか該当する数字を○で囲んだうえ、該当する方に記載)
※記載内容については、宮城県社会福祉協議会に照会させていただくことがあります。

申立事項	① 総合支援資金の再貸付を受け終わった	受けていた時期	令和3年 4月 ~ 6月
		再貸付を受けていた社会福祉協議会	〇〇県社会福祉協議会
	2. 総合支援資金の再貸付が借入最終月である	受けている時期	令和3年 月 ~ 月
		再貸付を受けている社会福祉協議会	
	3. 総合支援資金の再貸付を申請したが、不承認となった	申請した時期	令和3年 月 日 (頃)
		再貸付を申請した社会福祉協議会	
	4. 総合支援資金の再貸付の申請のために必要な、自立相談支援機関による支援決定を受けることができず、再貸付の申請をできなかった	相談した時期	令和3年 月 日 (頃)
		再貸付を相談した自立相談支援機関等	
	5. 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも受け終わった (上記1~4の場合を除く)	受けていた時期(※)	緊急小口: 令和 年 月 総合支援(初回): 令和 年 月 ~ 月
		緊急小口資金を受けていた社会福祉協議会	
		総合支援資金(初回)を受けていた社会福祉協議会	
	6. 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも受けており、借入最終月(緊急小口資金の場合、借入日が属する月)である (上記1~4の場合を除く)	受けていた時期(※)	緊急小口: 令和 年 月 総合支援(初回): 令和 年 月 ~ 月
		緊急小口資金を受けていた(いる)社会福祉協議会	
		総合支援資金(初回)を受けていた(いる)社会福祉協議会	

※総合支援資金(初回)について、延長により3ヶ月を超えて受けていた場合、その終期を記載。

申請書（様式1-1）の書き方②

- 項目⑧では、あなたが世帯の生計を主として維持している者に該当するかを確認の上、チェックを入れてください。

※申請時に離職等により一時的に収入が大幅に減少等している方についても、収入減少等の前にその世帯の主たる生計維持者であれば、チェックを入れていただいても構いません。

- 項目⑨には、世帯員全員の氏名、続柄、生年月日、収入と預貯金の状況を記入してください。

特に、収入についての留意事項は、下記のとおりです。

- ・申請日の属する月の収入を記載してください。申請日が7月15日だとすると、7月分の月収になります。

申請日が月の途中で、当月中の月収が分からない場合は、前月などの収入を記入いただくか、月毎の変動が大きい場合は、3箇月程度の平均収入を記入してください。

- ・定期的に支給される**年金や児童扶養手当等の公的給付は、収入に含まれます。**
- ・未成年かつ就学中の子のアルバイト収入などは含めないでください。

※「収入」とは各種控除が適用される前の総支給額のことです。

⑧世帯の生計を主として維持している者であること（右欄にチェック）

⑨申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入及び預貯金が次のとおりであること

フリガナ	コロロウ タロウ	コロロウ ハナコ	コロロウ コウタロウ	コロロウ アツコ	合計
氏名	厚労 太郎	厚労 花子	厚労 厚太郎	厚労 厚子	
続柄	本人	配偶者	子	子	
生年月日	S60. 4. 1	H1. 12. 31	H28. 5. 5	R2. 3. 3	
収入（月額）	60,000円	40,000円	10,000円	15,000円	125,000円
預貯金等	200,000円	70,000円	30,000円	0円	300,000円

※申請日の属する月の収入（月額）が確実に推計できる場合はその額を、変動あるときは収入の確定している直近3か月間の失業等給付、児童扶養手当等各種手当も合算する。

申請書（様式1-1）の書き方③

■項目①から項目⑨の申立事項に誤りがなければ、申請日と氏名を記入してください。

※申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還請求されることとなります。また、不正の内容が悪質な場合には、刑事告発を行うことがあります。

※申請日の属する月の収入（月額）が確実に推計できる場合はその額を、変動あるときは収入の確定している直近3か月間の平均収入を記載する。雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当も合算する。

上記の申立事項に相違なく、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を申請します。

令和 3年 7月 1日

○ × 区 長 殿

申請者氏名 厚学 太郎

【受取口座記入欄】（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

■最後に、受取口座記入欄へ記入してください。

- ・長期間入出金のない口座を記入しないでください。
- ・ゆうちょ銀行の場合は、「振り込み用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。
- ・口座番号は、右詰で記入してください。

○ × 区 長 殿

申請者氏名 厚学 太郎

【受取口座記入欄】（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)		支店名		分類	口座番号 (右詰めてお書きください)				口座名義 (カナ)	
○△×		□△×		① 普通 2. 当座	1	2	3	4	○ △ ×	コウロウ タロウ
金融機関コード	0 0 △ ×	支店コード	0 0 □							

※ゆうちょ銀行の場合は、「振り込み用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

(注 意 事 項)

申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還請求されることとなります。また、不正の内容が悪質な場合には、刑事告発を行うことがあります。

申請時確認書（様式1-2）の書き方①

■申請するためには、「誓約事項」と「同意事項」をご確認いただき、同意いただく必要があります。

- ・この自立支援金は、特例貸付の利用ができなくなった方に対し、新たな就労等に向けた支援を行うための制度です。生活保護を申請中のとき以外は、必要な**求職活動を行って下さい。**

(様式1-2) (表面)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を希望する方は、この確認書と併せ申請書(様式1-1)を提出する必要があります。

岩沼市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請時確認書

誓約事項

- 1 受給中、下記の求職活動等要件を満たすこと
 - ①月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける
 - ②月2回以上、公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で職業相談等を受ける
 - ③原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける
※生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われるまでの間は、この限りではない。
- 2 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者(以下「申請者等」という。)のいずれもが生活保護及び職業訓練受講給付金を受けていないこと
- 3 申請者等のいずれもが他の自治体に対し新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請していないこと
- 4 申請者等のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にならないこと
- 5 偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還すること

同意事項

- 1 以下のいずれかに該当した場合、支給が中止されること
 - ① 所要の求職活動等を行わない場合
 - ② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給者(以下、単に「受給者」という。)が、常用就職に伴い得られた収入が収入基準を超える場合、またそのことを報告しない場合
 - ③ 申請内容に偽りがあった場合
 - ④ 支給決定後、受給者と受給者と同一の世帯に属する者(以下「受給者等」という。)が暴力団員と判明した場合
 - ⑤ 支給決定後、受給者等が禁固刑以上の刑に処された場合
 - ⑥ 支給決定後、受給者等が生活保護費を受給した場合
 - ⑦ 支給決定後、受給者等が職業訓練受講給付金を受給した場合
 - ⑧ 支給決定後、受給者等が、偽りその他不正な手段により再貸付、緊急小口資金又は総合支援資金(初回)の申請を行ったことが明らかになった場合
 - ⑨ 支給決定後、受給者等が他の自治体から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受給した場合
- 2 支給要件の確認に必要な範囲で、申請者等の資産、収入、緊急小口資金等の特例貸付、職業訓練受講給付金、生活保護の利用状況等につき、官公署、社会福祉協議会、自立相談支援機関又は銀行その他の機関、関係者(以下「関係機関」という。)に照会すること。
また、実施主体の照会に対し、関係機関が報告することについて、申請者等が同意している旨を関係機関に伝えること。
- 3 生活支援や、適正な公的給付等の実施に必要な範囲で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給者の情報について、自立相談支援機関、福祉事務所、社会福祉協議会に提供すること。
- 4 支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体が官公署から情報を求めること。

年 月 日

岩 沼 市 長 殿

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申請者住所
申請者氏名

確認事項 (以下に該当する場合はチェックを入れること)

- 仕事以外の生活上の困りごとについて支援の希望がある。
- 生活保護の相談の希望がある。

申請時確認書（様式1-2）の書き方②

- 「誓約事項」と「同意事項」をご確認いただいた方は、記名欄に、申請日と住所、氏名をご記入ください。

4 支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体が官公署から情報を求めること。

令和3年 7月 1日

〇×区長 殿

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申請者住所 東京都千代田区霞が関〇-△-×

申請者氏名 厚労 太郎

確認事項 (以下に該当する場合はチェックを入れること)

- 「確認事項」をお読みいただき、該当する場合はチェックを入れてください。
- ・ チェックを入れなくても、自立支援金を受給することができます。また、両方にチェックをいれていただいても構いません。
- ・ 自立支援金の受給が決定した場合、これらの該当の有無について、福祉事務所及び自立相談支援機関へ情報提供します。
- ・ 生活保護の申請の希望にチェックが入っていない場合でも、生活保護制度をご案内する場合があります。

申請者氏名 厚労 太郎

確認事項 (以下に該当する場合はチェックを入れること)

- 仕事以外の生活上の困りごとについて支援の希望がある。
- 生活保護の相談の希望がある。

- 裏面をお読みいただき、添付資料に不足がないかご確認ください。
- ・ 社会福祉協議会から発行された書類が用意できない場合には、社会福祉協議会から書類の再交付等を受ける必要はありません。

再貸付不承認・過去借入状況申告書（様式1-3） の書き方①

※この書類は、以下に該当する方のみ提出が必要となるものです。

- ・ 申請書（様式1-1）の項目⑦で1または2を○で囲んだ方のうち、再貸付の借用書（控）の写しや、再貸付の貸付決定通知の写しが用意できない方
- ・ 申請書（様式1-1）の項目⑦で3を○で囲んだ方のうち、再貸付の不承認通知の写しが用意できない方
- ・ 申請書（様式1-1）の項目⑦で4を○で囲んだ方
- ・ 申請書（様式1-1）の項目⑦で5または6を○で囲んだ方のうち、再貸付の借用書（控）の写しや、再貸付の貸付決定通知の写しが用意できない方

■ 申告事項の1のいずれかに該当することを確認の上、該当するものにチェックを入れてください。

※申請書（様式1-1）の項目⑦と相違ないようにご確認ください。

■ その上で、該当する箇所に、わかる範囲で借入時期を記載することで構いません。正確にわからない場合も、ご自身で社会福祉協議会に確認する必要はありません。

1 私は、

総合支援資金の再貸付を借り終わった

総合支援資金の再貸付が借入れ最終月である

（総合支援資金（再貸付）の借入状況）

総合支援資金（再貸付）：借入時期（令和3年〇月～〇月）

総合支援資金の再貸付を申請したが、不承認となった

総合支援資金の再貸付の申請のために必要な、自立相談支援機関による支援決定を受けることができず、再貸付の申請をできなかった

（緊急小口資金及び総合支援資金の借入状況）

緊急小口資金：借入時期（ 年 月）

総合支援資金（初回）：借入時期（ 年 月～ 月）

総合支援資金（延長）：借入時期（ 年 月～ 月）

緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも借り終わった
（再貸付は申請・利用していない）

緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも受けており、借入最終月
（緊急小口資金の場合、借入日が属する月）である（再貸付は申請・利用していない）

（緊急小口資金及び総合支援資金の借入状況）

緊急小口資金：借入時期（ 年 月）

総合支援資金（初回）：借入時期（ 年 月～ 月）

総合支援資金（延長）：借入時期（ 年 月～ 月）

ことを申告いたします。

再貸付不承認・過去借入状況申告書（様式1-3） の書き方②

■申請書（様式1-1）の項目⑥で1から3を○で囲んだ方については、申告事項3に、添付書類を提出できない理由を記入してください。

※申請書（様式1-1）の項目⑥で4を○で囲んだ方については、この項目の記入は不要です。

ことを申告いたします。

2 添付書類を提出できない理由は下記のとおりです。

再貸付の借用書のコピーを取っておりましたが、誤って古紙の回収に出してしまいました。

■申告事項に誤りがなければ、注意事項をご確認の上、申請日と住所、氏名を記入してください。

※偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還請求されることとなります。また、不正の内容が悪質な場合には、刑事告発を行うことがあります。

※支給の決定に必要な範囲で、官公署、社会福祉協議会、自立相談支援機関、金融機関等に照会することがあります。

令和3年 7月 1日

○×区長 殿

申請者住所 東京都千代田区霞が関○-△-×
申請者氏名 厚労 太郎